

## 入札説明書

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する「健康管理システムの導入業務」に係る一般競争入札公告に基づく入札については、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）、同施行令（平成15年第486号）、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程（平成22年4月1日規程第20号。以下「会計規程」という。）、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第26号。以下「契約事務取扱規程」という。）及び本業務に係る入札公告（令和6年11月11日付け公告、以下「入札公告」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和6年11月11日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 健康管理システムの導入業務
- (3) 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 山梨県立中央病院
- (4) 履行内容 別添「仕様書」のとおり

3 入札に参加するために必要な資格等

- (1) 各都道府県における物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格に規定する「物品等競争入札参加資格者名簿」に登載されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に入札参加資格を得ている都道府県から指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 公告の日から令和6年11月19日（火）まで  
ただし、土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (2) 提出方法 持参又は郵送（郵送による場合は必着）
- (3) 提出場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号  
山梨県立中央病院 総務課庶務担当  
電話：055-253-7111 内線：2023 担当：藤島
- (4) 確認申請書に次の書類を添付すること。
  - ① 3の(1)を証した書類の写し

- ② 3の(2)を証する申立書(様式2)
  - ③ 履歴事項全部証明書(写し不可)
  - ④ 直近事業年度の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)
  - ⑤ 会社案内・パンフレット等
- (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果は、令和6年11月21日(木)までに書面により通知する。
- (6) その他
- ① 提出期限後の申請書等の差し替え、再提出は認めない。
  - ② 提出された申請書等は、当該入札参加資格確認及び履行確認検査のために使用し、それ以外の目的では使用しない。
  - ③ 提出された申請書等は、返却しない。

## 5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
- (2) 説明を求める場合は、令和6年11月22日(金)午後5時までに院長宛の書面(様式は自由)を、山梨県立中央病院総務課庶務担当に持参して行わなければならない。  
なお、郵送又は電話によるものは受け付けない。
- (3) 理由の説明は、書面により回答する。

## 6 入札説明会

実施しない。

## 7 質問及び回答

本入札に関する質問がある場合は、様式3により持参又はFAX送付すること。

- (1) 質問票送付先 FAX番号：055-253-8011
- (2) 質問の受付期間 公告の日から令和6年11月19日(火)正午まで
- (3) 質問に対する回答 令和6年11月21日(木)までにFAX又は電子メール等により回答するとともに、山梨県立病院機構ホームページに随時掲載する。

※山梨県立病院機構ホームページ

<https://www.ych.pref.yamanashi.jp/kiko/>

## 8 入札及び開札の日時、場所

- (1) 実施日 令和6年11月27日(水)午前10時
- (2) 場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号  
山梨県立中央病院 2階 会議室2
- (3) その他
  - ① 入札執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書を持参すること。持参がない場合には入札参加は認めないものとする。

② 入札は直接により行い、その他の方法による入札は認めない。

## 9 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が立ち会う場合については、様式4の入札者の委任状を持参すること。

## 10 入札方法等

(1) 入札書は、様式5による。

(2) 入札者又はその代理人は、本入札説明書、仕様書及び契約書(案)(以下「説明書等」という。)を熟読の上、入札を行う。なお、入札後、説明書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を算出し加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税額を除いた金額を入札書に記載すること。

(4) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をする。

(5) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。

## 11 入札の無効

(1) 次の者の入札書は、無効とする。

- ① 入札公告に示した入札参加資格のない者の行った入札。
- ② 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札。
- ③ 入札に関して不正の行為があったとき。
- ④ 入札心得に違反したとき。

(2) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。

## 12 落札者の決定方法

(1) 入札公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院長が認めた入札者であって、契約事務取扱規程により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちに当該入札者に対しくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。

(3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席していない者がいるときは、入札執行事務に係りのない職員に、これに代わってくじを引かせ落札予定者の決定をするものとする。

## 13 入札保証金

契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

なお、会計規程第44条第1項に該当する場合は違約金を徴収する。

#### 14 契約保証金

契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の110分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規程第26条の規定に該当すると認められる場合、これを免除する。

#### 15 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申請書等提出した書類について、説明を求められたときは遅滞なくこれに応じなければならない。

#### 16 契約書の作成等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。

#### 17 その他

- (1) 入札者若しくはその代理人または契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者若しくはその代理人または契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 本調達に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
  - ①名称 地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院 総務課庶務担当
  - ②所在地 〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
  - ③電話番号 055-253-7111 内線2023